

令和6年度第5回松本市上下水道事業経営審議会会議録 要旨

令和7年2月13日 午後1時30分
松本市上下水道局 第2、3会議室

1 議事

(1) 答申案について

(2) その他

2 主席者

(1) 委員

会 長	山 沖	義 和
委 員	山 口	正 雄
//	岩 垂	学
//	猪 股	やよい
//	村 山	修
//	小 林	弘 也

(2) 事務局

上下水道局長	向 井	津 富
総務課長	中 川	修
営業課長	田 中	智絵子
給排水設備担当課長	田多井	清 純
上水道課長	岩 岡	啓 一
下水道課長	百 瀬	久 芳
総務課総務担当係長	小 沢	啓 一
総務課総務担当	西 村	朋 子
//	三 村	育 江

- 会長 審議会資料のファイル、令和6年度第4回の資料5ページをご覧ください。現行の料金表と新料金表案があり、それぞれ右側に従量料金が記載されています。従量料金については今回改定しません。ご存じのとおり、口径13mm、20mm、25mmについては、使用量が少ない時は単価が低い区間別逓増料金となっています。均一単価であれば本来単価は120円程度ですが、小口径で、使用量が少ない使用者に既に配慮がされて、単価が低くなっています。附帯意見に、「生活用水の低廉化という料金設定の目的」とありますが、既に考えられているということです。浴場営業用、臨時給水、共用給水装置については、使われている量が少なく、こちらでも改定しません。この料金案に改定される予定ということになりますので、改めて確認いただき、ご質問やご意見をお願いいたします。
- 委員 料金の定期的な見直しを行うことについては、4年ごとなど具体的に期間を明示したらいかがでしょうか。
- 事務局 「原則」を入れ、4年ごとと記載することを検討します。
- 委員 料金体系ですが、水道料金算定要領に準拠する必要があるとあり、その結果、改定案の基本料金は現行よりも上がり、従量料金は据置きとなったことについては、附帯意見ではなく、答申経過に記載すべきではないでしょうか。
- 会長 附帯意見に記載されている「なお書き」以降の内容を答申経過に記載するということですね。
- 委員 算定要領に準拠する必要があるということを記載した方が良いと思います。また、「基本料金で今回の引き上げ分を回収」と記載していますが、もっとわかりやすく、「従来より」値上げになると記載したほうが良いと思います。
- 会長 算定要領については本体に記載した方が良いですね。しかし、「従来より」については、料金の在り方について諮問を受けており、現在の料金体系についてではなく、まっさらなところから料金の在り方を検討しているということを考え合わせますと、記載するのは附帯意見でよい気もします。
- 事務局 答申経過の中に「基本料金と従量料金の配分については、複数ある選択肢の中から、最も現行に近いものを選択し」といった内容を加えることを検討したいと思います。
- 委員 市民に分かっていただくことが重要です。納得感が得られるようにわかりやすく記載していただきたいと思います。どのようにするかは会長に一任します。

- 会長 基本料金で引き上げ分を賄うということをしっかり記載した方が良いということだと思います。例えば、答申経過の項目に追加し、「この結果」といった内容を記載したらよいのかと思います。一任いただきましたので、検討します。
- 委員 生活用水の低廉化については、学生や一人暮らしなど、配慮されている人を具体的に記載することはどうでしょうか。
- 会長 使用水量が少ない方に配慮されたものであるので、個別具体的にどんな人かについて記載することは難しいと思います。例えば、人数が多い世帯であっても、使用水量が少ない場合もあります。以前、世帯の人数が2・3人で、使用する水量の平均が10～20㎥という説明を受けたと思います。
- 事務局 令和5年度家事用一般の1か月当たりの平均使用量は、14.4㎥です。
- 会長 答申内容の料金体系において、「ただし、小口径は、区画別逓増料金制とする。」は、答申経過の料金体系の記載とも違い、「ただし」がどこに掛かっているかも不明確で分かりづらいと思いますので、検討が必要だと思います。確認ですが、料金平均改定率20.11%は、何と何を比較したものでしょうか。
- 事務局 令和8年度からの4年間で算定した有収水量の見込みから、現在の単価で計算した料金収入と、新単価で計算した料金収入を比較したものです。
- 会長 その他よろしいでしょうか。
それでは、いくつか意見をいただきましたが、最終的な表現については、私と事務局にお任せいただきたいと思います。
- 委員 埼玉県で下水道管の老朽化による陥没事故がありましたが、下水道料金はこのままで大丈夫なのでしょうか。
- 事務局 現在、松本市は下水道管の老朽化による陥没についての問題はないようです。また、令和5年度決算において、水道事業の純利益約5千万円に対し、下水道事業が約6億円で、他に積立金等もありますので、下水道事業の方が安定した経営状況にあると言えます。
- 委員 経営努力の説明では、職員が非常に少なくなっていますが、工事をする人が不足することがないのでしょうか。

事務局 料金センターへの検針等の委託により、大きく職員数を減らしています。
マンパワーが足りていないという話は、局の職員だけではなく、工事を行う事業者も
同様と聞いています。発注しても、受けてくれる事業者がいらないということもあると
いうことです。

会長 経営努力によって、経費は、消費者物価の27.6%よりは上昇していないものでし
ょうか。

事務局 どの程度経費が変わっているのかについては、試算していないため、今後確認したい
と思います。

会長 引き続き、令和5年度松本市水道事業会計及び下水道事業会計決算書について説明を
お願いします。

(営業課長 説明)

委員 水道事業会計の損益計算書の他会計補助金のうち軽減事業の給水収益に関する補助
金はいくらですか。

事務局 6億1,669万6,018円のうち5億9,530万7,100円です。

会長 その分料金収入が減っていて、国からの補助金が入っているということですね。令和
8年度に料金が上がる際に、国から補填されるということはありませんか。

事務局 ありません。水道料金の軽減については、国が地方創生臨時交付金について、物価高
騰対策など活用法を提示した中で、松本市が水道料金と下水道使用料の軽減事業に充
てたものです。

会長 臨時交付金は、水道料金や下水道使用料の減免に限ったものではなかったのですね。

事務局 低所得者支援や物価高騰対策がメインで、水道料金等の減免以外に活用した自治体も
あります。

会長 以上をもちまして本日の議題が終了します。